

第88回 定時株主総会招集ご通知

日 時

平成29年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

愛知県日進市浅田平子一丁目300番地
当社 日進工場 会議室
(後掲の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労
金贈呈の件
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額
変更の件

議 決 権
行 使 期 限

平成29年6月22日（木曜日）
午後5時30分まで

目次

招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	16
計算書類	19
監査報告書	23
株主総会参考書類	26

(証券コード5607)
平成29年6月5日

株 主 各 位

名古屋市中川区富川町三丁目1番地の1
(本社事務所)
愛知県日進市浅田平子一丁目300番地
中央可鍛工業株式会社
取締役社長 武山尚生

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

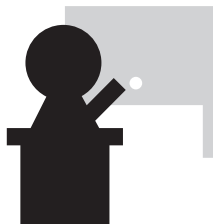
記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 愛知県日進市浅田平子一丁目300番地
当社 日進工場 会議室
(後掲の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第88期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額変更の件

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

平成29年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

節電のため、会場の冷房を控えめにさせていただきますので、軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますて、議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成29年6月22日（木曜日）
午後5時30分必着

インターネットによる開示について

- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chuokatan.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎連結計算書類における連結注記事項及び計算書類における注記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結計算書類における連結注記事項及び計算書類における注記事項となります。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におきましては、欧州では英国のEU離脱に伴う先行き不透明感があるものの、輸出が復調しつつあることから緩やかな景気回復が続きました。米国では、雇用環境の安定的な改善もあり個人消費が堅調に推移したことにより景気回復が継続いたしました。

一方、国内では、海外経済の先行き不透明感や為替相場の不安定などから足踏み状態が続いていますが、輸出の持ち直しや在庫調整等により、企業収益や雇用環境は緩やかな回復が続きました。

当社グループの主要取引先であります自動車業界では、熊本地震による一時的な生産台数の減少はありましたが、回復以後は堅調に推移している中、電気自動車やプラグインハイブリッド車に代表される次世代自動車の開発競争も激しさを増し、自動車メーカーも勝ち残りを賭け熾烈な争いを行っております。

このような環境の中、当社グループは、競争力向上のためにロスコストの徹底した排除や拡販活動の強化、品質及び技術力向上による企業体質強化を図ってまいりました。中国におきましては、期央まで景気の停滞感がありましたものの、建設機械メーカーの強い部品需要が起り、それまで好調であったロボット部品需要、拡販活動とも併せ、販売量はV字回復いたしました。その結果、当可鍛部門の売上高は前期比1.1%増の217億59百万円となりました。

一方、金属家具事業におきましては、低価格商品の浸透による価格競争の激化、買い控えによる需要の低迷等厳しい経営環境が続いている中、顧客ニーズに対応した新製品の市場投入により販売強化を行い、当部門の売上高は前期比2.0%増の9億67百万円となり、両部門合わせた売上高は前期比1.2%増の227億26百万円となりました。

利益につきましては、売上高の増加に加え、当社グループを挙げての原価低減活動を強力に推進した結果、営業利益は熊本地震によるコストアップ要因もありましたが、前期比15.8%増の3億60百万円、経常利益は前期比14.1%減の9億30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、熊本地震による熊本工場復旧費用もあり、前期比36.6%減の5億67百万円となりました。

事業区分	売上高	構成比
可鍛事業	21,759,257千円	95.7%
金属家具事業	967,076	4.3
合計	22,726,333	100.0

② 企業集団の設備投資の状況

当社グループでは、増産設備並びに合理化を中心として25億90百万円の設備投資を行いました。

③ 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	平成25年度 第 85 期	平成26年度 第 86 期	平成27年度 第 87 期	平成28年度 第 88 期 (当連結会計年度)
売 上 高	22,381,349	23,529,079	22,451,754	22,726,333
経 常 利 益	985,151	1,330,303	1,083,876	930,091
親会社株主に帰属する当期純利益	673,598	1,080,934	896,430	567,874
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	46円29銭	74円29銭	61円61銭	39円03銭
総 資 産	23,469,695	26,535,199	25,621,374	27,536,626
純 資 産	15,597,752	17,902,914	17,852,230	17,691,488

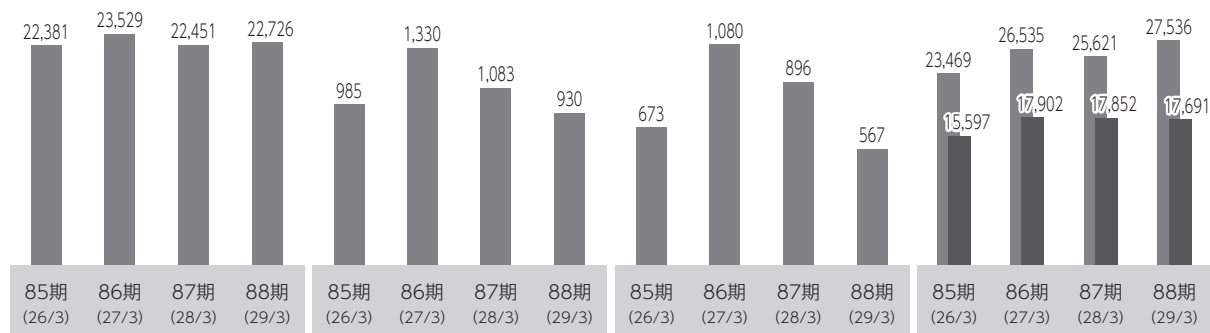
決算ハイライト

売上高
(単位：百万円)

経常利益
(単位：百万円)

親会社株主に帰属する当期純利益
(単位：百万円)

■ 総資産 ■ 純資産
(単位：百万円)



(3) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国のトランプ新政権が掲げる減税やインフラ投資などの経済政策の行方、為替の影響等、今後も不透明な状況が続くと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、変革の激しい時代に対応するため、お客様のニーズにお応えできる生産技術の革新を積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
土岐可鍛工業株式会社	岐阜県土岐市	180,000	100.0	自動車及び車両部品関連事業
株式会社チューキョー	愛知県名古屋市	60,000	57.3	金属椅子及び椅子部品関連事業
蘇州中央可鍛有限公司	中国・蘇州市	2,550,000	100.0	産業用機械部品関連事業

(5) 企業集団の主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、ダクタイル鋳鉄品等の自動車部品の製造販売及び産業用機械部品の製造販売を主な事業とする可鍛事業、鋼製家具の製造販売を主な事業とする金属家具事業から構成され、各事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 店	愛知県名古屋市
本社事務所及び日進工場	愛知県日進市
熊 本 工 場	熊本県菊池郡

② 子会社

土岐可鍛工業株式会社	岐阜県土岐市
株式会社チューキョー	愛知県名古屋市
蘇州中央可鍛有限公司	中国・蘇州市

③ 関連会社

蘇州石川製鉄有限公司	中国・蘇州市
------------	--------

(7) 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
可鍛事業	771	51増
金属家具事業	20	0
全社(共通)	51	7減
計	842	44増

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
 2. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 3. 各事業部門に属する製品及びサービスの種類
 ①「可鍛事業」は、自動車用部品、産業車両用部品等の製造販売をしております。
 ②「金属家具事業」は、オフィス及び施設向け各種椅子等の製造販売をしております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社 三菱東京UFJ銀行	696,189
株式会社 三井住友銀行	360,298
株式会社 みずほ銀行	284,699
株式会社 名古屋銀行	169,506
株式会社 商工組合中央金庫	111,061
株式会社 愛知銀行	78,784
株式会社 新生銀行	18,831

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,548,784株
(自己株式851,216株を除く)
- ③ 株主数 1,315名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	792千株	5.44%
株式会社三菱東京UFJ銀行	660千株	4.54%
第一生命保険株式会社	660千株	4.54%
株式会社三井住友銀行	600千株	4.12%
C M C 協力会持株会	545千株	3.74%
中央可鍛持株会	494千株	3.40%
新東工業株式会社	460千株	3.16%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	455千株	3.12%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	440千株	3.02%
株式会社名古屋銀行	434千株	2.98%

(注) 持株比率は自己株式（851,216株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武 山 尚 生	
専 務 取 締 役	武 山 直 民	事務部門統括、内部監査室長、営業部担当 蘇州中央可鍛有限公司董事長
専 務 取 締 役	竹 内 達 也	生産部門統括
取 締 役	岡 田 政 道	トヨタ自動車株式会社 常務理事
取 締 役	三 浦 潔	経営管理部長
取 締 役	小 林 英 樹	安全環境管理室長、生産管理部担当
取 締 役	紺 野 敏 之	品質保証部長、技術管理部担当、TPS推進室担当 中央研削工業株式会社取締役社長 蘇州中央可鍛有限公司副董 事長
取 締 役	山 本 徹	製造部長、熊本工場担当
取 締 役	瀬 尾 英 重	
常 勤 監 査 役	池 田 道 則	
監 査 役	林 清 博	林清博会計事務所所長
監 査 役	小野田 誓	小野田誓会計事務所所長 キムラユニティー株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 瀬尾英重氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 林清博、小野田誓の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 林清博、小野田誓の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役 瀬尾英重及び監査役 林清博、小野田誓の3氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
 5. 当期中の取締役及び監査役の異動はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 岡田政道、社外取締役 瀬尾英重及び社外監査役 林清博、小野田誓の4氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

(3) 役員の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (千円)
取締役	9	113,359
監査役	3	23,067
計	12	136,426

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の総額には、社外取締役1名4,590千円、社外監査役2名8,100千円を含めております。
 3. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与18,000千円(8名18,000千円)及び役員退職慰労引当金繰入額14,835千円(取締役9名12,435千円(うち社外取締役510千円) 監査役3名2,400千円(うち社外監査役900千円))を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役 林清博氏は、林清博会計事務所の所長であります。当社と林清博会計事務所との間には特別な関係はありません。

監査役 小野田誓氏は、小野田誓会計事務所の所長であります。また、キムラユニティー株式会社の社外監査役であります。当社と小野田誓会計事務所、キムラユニティー株式会社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

氏 名	取締役会 (全11回開催)		監査役会 (全14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
瀬尾英重	11回	100%	—	—
林 清 博	11回	100%	14回	100%
小野田 誓	11回	100%	14回	100%

- (注) 取締役会及び監査役会における発言状況
 取締役 瀬尾英重氏は、経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
 監査役 林清博、小野田誓の両氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

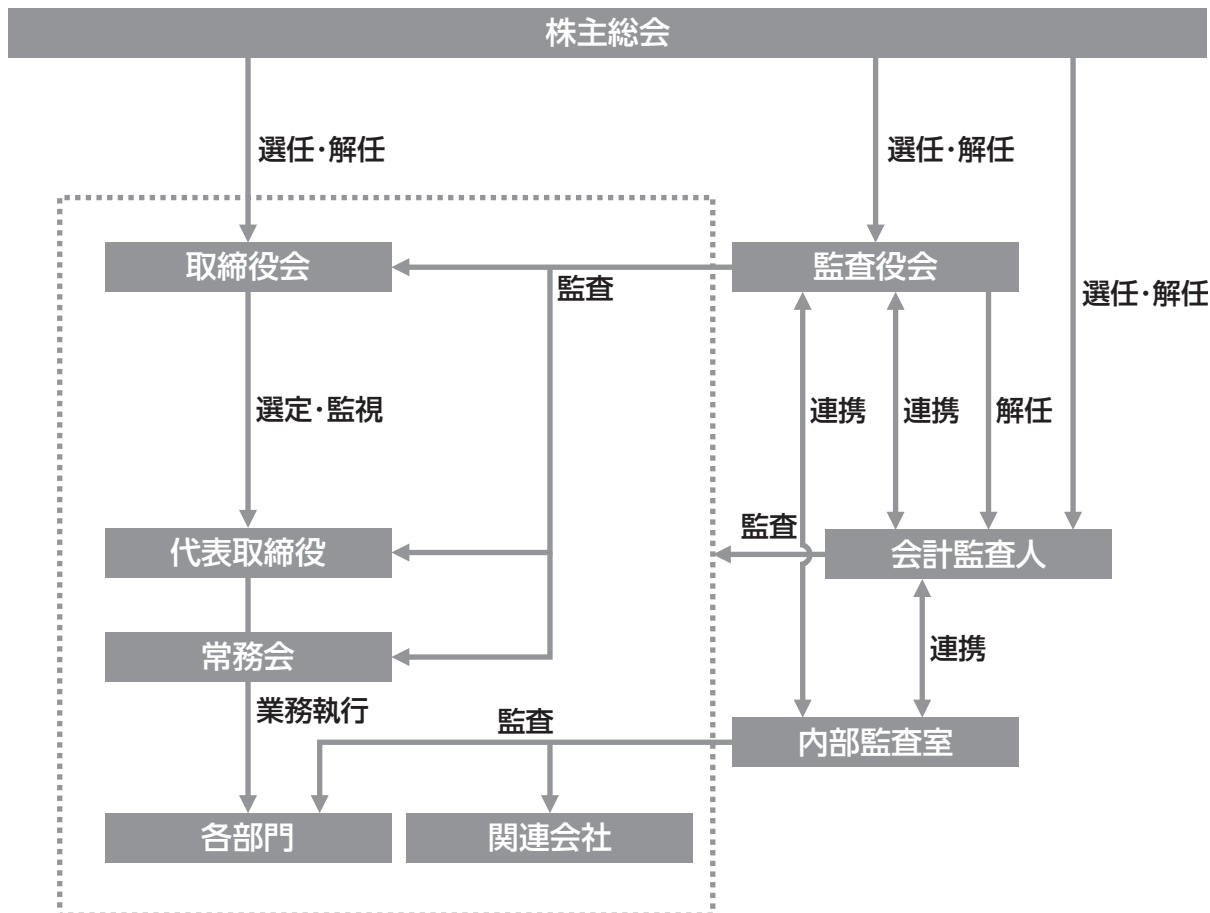
(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制

当社及び子会社における、企業統治の体制は、企業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践し、株主に対し一層の経営の透明性、健全性を高めることを最優先と考え実施しております。経営状況におきましても迅速且つ継続的に情報提供が可能な経営を実現していくことを目指して取り組んでおります。

■コーポレート・ガバナンス体制図



6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の企業倫理意識の向上、法令遵守のための「企業行動憲章」及び「企業行動指針」の周知活動を継続いたします。
- ② 取締役及び従業員にコンプライアンス意識浸透のため必要に応じて各部に諸規定の整備・遵守を徹底するため教育を実施いたします。
- ③ 社内における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するために従業員を対象とした内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン制度」が有効的に機能する体制を維持します。
- ④ 職務の適正を確保するため内部監査室を設け内部監査体制の確保を図り、各部門及び子会社の内部監査を実施いたします。

(運用状況の概要)

取締役は、外部の取締役向け会社法セミナー等を受講しております。また、行動憲章、行動指針の法令遵守については、年1回全従業員に対して周知徹底を図っております。社内ヘルプライン制度によりコンプライアンスに反する行動について、社内規定に基づき適切な処置を図り、有効的に機能する体制となっております。内部監査室にて、各部門及び子会社の内部監査を実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、その他の取締役の職務の執行に係る文書その他情報については、社内規定に基づき記録し適切に保管いたします。(電磁的記録を含む)

(運用状況の概要)

上記の記録文書については、社内規定に基づき記録し適切な場所に保管しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程・体制

- ① 不測の事態が発生した場合には、リスク管理規定に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し迅速な対応を行い損害を最小限に留める体制を整えます。
- ② 災害の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスクの分散措置及び保険付保を行います。

(運用状況の概要)

不測の事態が発生した時の対応として、規定に基づき仕組みを定めております。2016年4月の熊本地震では、熊本工場並びに従業員が被災しましたが、お客様・仕入先様からも多くの支援を頂き、規定に基づき全員一丸となって復旧・生産等の対応をしました。熊本地震の経験を活かし、全社にて防災、減災活動を実践しております。災害の発生に備えて、全社防災訓練を年1回実施し避難訓練体制のレベルアップを図っております。損害保険を付保し、費用面においても備えを図っております。また、従業員を対象とした安否確認テストを実施したほか、情報システム関連データのバックアップの整備を進めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務分掌規定に基づき各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じて当該職務分掌の見直しを行います。
- ② 取締役に対し利益計画及び年度の会社方針に基づき職務の進捗状況を取締役会で報告すると共に、必要に応じて所要の対策を実施することを義務付けます。

(運用状況の概要)

組織改訂時に、規定に基づき体制整備及び職務分掌組織の見直しを行っております。取締役会を定期的に開催し取締役規則に定められた重要事項について審議が行われております。年度方針・利益の策定にあたっては、取締役会での承認を受け、進捗について月次にて報告しております。また、取締役は各部門の方針管理を定期的（期初・期央・期末）に進捗点検し、課題について対策を行っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の適正を確保するために、適任の取締役、監査役を当該子会社の取締役、監査役に就任させる等の手段により業務の適正性と適法性を確保しグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。
- ② 子会社での重大なリスクが発生または予見される際には子会社より適時に報告を受け、機敏かつ的確に対応します。
- ③ 子会社社長が毎月常務会に出席する等定期及び随時の情報交換を行い、経営方針や経営課題について必要な助言、支援を得ます。また子会社管理規定に基づき重要事項の事前承認や報告を行います。

(運用状況の概要)

役員の兼務として、子会社土岐可鍛工業株式会社は取締役2名、監査役2名、株式会社チューキョーは取締役1名、監査役2名、蘇州中央可鍛有限公司は董事2名、監事1名を就任させて内部統制環境を確保しております。尚、役員は親会社との取引については、法令を遵守し独立性を保っております。経営管理部は子会社管理の総括部門として年1回点検を行っております。規定に基づき経営上の重要事項については、子会社より適時報告を得て承認をしております。また、安全・品質・環境等のリスク並びにコンプライアンスについては各担当部署が必要に応じ、子会社と連携をとり対応しております。子会社社長は常務会にて月次報告や情報交換を行っております。

(6) 監査役スタッフ及びその独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を行うために必要に応じて、社内の要員に対し補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものといたします。
- ② 上記補助者の所属する取締役は人事異動・人事評価・懲戒処分については事前に監査役の承認を得なければならないものといたします。

(運用状況の概要)

ルール通りに実施しております。

(7) 取締役・従業員の監査役に対する報告体制、その他の監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ① 取締役・従業員は、定期・不定期に監査役に役員会・常務会等において業務の執行状況を報告いたします。
- ② 取締役・従業員の職務の執行状況等について監査役から質問等があった場合は、直ちに調査し報告いたします。
- ③ 取締役は、監査役に対して、決算内容、重要な職務の執行状況等を報告いたします。
- ④ 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期、随時の情報交換の機会を確保いたします。
- ⑤ 取締役は主な業務執行について会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時には直ちに監査役に報告いたします。

(運用状況の概要)

取締役及び従業員は監査役出席の重要会議等にて業務状況等を報告しております。取締役の内部統制決議事項に関しては、監査役に実施状況の報告が行われております。また、内部監査室は、監査役と定期ミーティングを実施する中で、整備・運用状況の報告を行っております。監査役は重要会議に出席し、取締役との意見交換を実施し、意志の疎通を図っております。また、監査役会と代表取締役との懇談を実施しております。監査役と会計監査人とは、監査方針説明、決算時等の機会に会合を持ち、連携を保っております。業務執行上の重要案件については、監査役は取締役から随時報告を受けております。

(8) 子会社の取締役等から報告を受けたものが監査役に報告するための体制

自社及び子会社の法令違反その他のコンプライアンス上の問題等について、監査役への適切な報告体制を維持いたします。

(運用状況の概要)

規定に基づき、問題があった場合は、監査役への適切な報告体制を維持しております。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

監査役に報告をした者がその報告をした事を理由として不利益な取り扱いを受けない事としております。

(運用状況の概要)

規定に基づき、報告をした者がその報告した事を理由として不利益な取り扱いを受けない体制を維持しております。

(10) 監査役職務執行について生じる監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用の処理に係る方針

監査役がその職務について必要な費用の前払い等の請求をした時は、速やかに会社は当該費用を支払います。

(運用状況の概要)

内部統制決議が討議され、決裁権限を持つ統括役員の理解を得て承認されております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

① 企業価値向上への取組み

当社は、「叡智を集め すばやい行動 心をひとつに 築こう未来」を会社スローガンに、経営計画を推進しております。そこではお客様のニーズにお応えし、信頼を得ることを重点とした、グローバル供給体制の充実強化と品質造り込み、継続的な原価低減活動の推進による企業価値の向上に努めております。

グローバル供給体制につきましては、中国における生産拠点の増強を行い、日本、米国及び欧州等の中国進出企業に対し販売の拡充を図っております。

品質の造り込みにつきましては、モノづくり企業として、競争力のあるモノづくりの徹底追求と品質の向上を支える技術・技能の向上を行っております。当社におきましては、グループ連結経営体制の構築による効率化と財務体質の強化を行い、グループ企業価値の向上を図っております。

② コーポレート・ガバナンスについて

当社は、企業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践し、「経営の透明性、健全性を高めること」、「ステークホルダーへの説明責任の達成」及び「経営の迅速化」を経営の重要課題の一つとして、積極的に取り組んでおります。

また、株主の皆様をはじめお客様、地域社会、従業員等当社を取り巻く様々なステークホルダーの立場を尊重し、社会の一員として義務を果たしていくことが必要であり、これが企業の成長の原動力となり、株主の皆様にも長期的な利益をもたらすものと考えております。

(3) 支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたしました。また、平成27年6月24日開催の第86回定時株主総会において、本プランの継続を株主の皆様にご承認いただきました。なお、本プランの詳細については、インターネット上、下記の当社ウェブサイトをご覧ください。

(アドレス http://www.chuokatan.co.jp/news/pdf_data/nr20150513_1.pdf)

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	10,730,967	流動負債	6,557,330
現金及び預金	2,746,819	支払手形及び買掛金	1,999,496
受取手形及び売掛金	4,249,881	電子記録債務	1,916,598
電子記録債権	1,709,838	短期借入金	67,000
有価証券	29,991	1年内返済予定の長期借入金	264,113
商品及び製品	673,412	未払法人税等	55,924
仕掛品	451,025	未払消費税等	29,208
材料及び貯蔵品	532,318	賞与引当金	291,787
繰延税金資産	128,354	その他の	1,933,200
その他の	209,327	固定負債	3,287,807
固定資産	16,805,658	長期借入金	1,388,254
有形固定資産	10,472,555	リース債務	822,367
建物及び構築物	2,288,277	繰延税金負債	853,299
機械装置及び運搬具	4,673,037	役員退職慰労引当金	143,874
工具器具及び備品	537,985	環境対策引当金	920
土地	1,327,998	退職給付に係る負債	78,891
リース資産	672,471	その他の	199
建設仮勘定	972,783	負債合計	9,845,137
無形固定資産	656,181	純資産の部	
投資その他の資産	5,676,922	株主資本	15,315,609
投資有価証券	1,439,169	資本金	1,036,000
関係会社出資金	3,042,004	資本剰余金	574,405
退職給付に係る資産	945,828	利益剰余金	13,987,922
その他の	253,119	自己株式	△282,718
貸倒引当金	△3,200	その他の包括利益累計額	1,897,833
		その他有価証券評価差額金	734,451
		為替換算調整勘定	1,099,857
		退職給付に係る調整累計額	63,524
		非支配株主持分	478,046
		純資産合計	17,691,488
資産合計	27,536,626	負債及び純資産合計	27,536,626

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		22,726,333
売上原価		20,239,422
売上総利益		2,486,911
販売費及び一般管理費		2,126,336
営業利益		360,574
営業外収益		
受取利息及び配当金	48,477	
持分法による投資利益	504,421	
その他の	138,691	691,590
営業外費用		
支払利息	15,634	
為替差損	101,323	
その他の	5,115	122,073
経常利益		930,091
特別損失		
災害による損失	211,584	
固定資産除却損	18,630	230,215
税金等調整前当期純利益		699,876
法人税、住民税及び事業税	42,129	
法人税等調整額	86,652	128,782
当期純利益		571,094
非支配株主に帰属する当期純利益		3,219
親会社株主に帰属する当期純利益		567,874

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,036,000	574,405	13,572,811	△282,685	14,900,531
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△152,762		△152,762
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			567,874		567,874
自己株式の取得				△33	△33
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	415,111	△33	415,078
当 期 末 残 高	1,036,000	574,405	13,987,922	△282,718	15,315,609

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	703,673	1,656,319	113,185	2,473,179	478,520	17,852,230
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△152,762
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						567,874
自己株式の取得						△33
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	30,777	△556,462	△49,661	△575,345	△473	△575,819
当 期 変 動 額 合 計	30,777	△556,462	△49,661	△575,345	△473	△160,741
当 期 末 残 高	734,451	1,099,857	63,524	1,897,833	478,046	17,691,488

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目 資 産 の	金 額	科 目 負 債 の	金 額
流動資産	8,738,886	流動負債	6,344,264
現金及び預金	1,454,684	支払手形	13,485
受取手形	309,513	電子記録債権	2,299,091
電子記録債権	1,694,921	買掛金	1,766,562
売掛金	3,543,077	1年内返済予定の長期借入金	224,936
有価証券	29,991	リース債権	100,858
商品及び製品	469,728	未払金	147,950
仕掛品	366,967	未払費用	368,884
材料及び貯蔵品	311,087	未払法人税等	19,967
前払費用	12,633	引当金	83,199
繰延税金資産	120,506	賞与引当金	266,207
その他資産	425,774	その他負債	1,053,120
固定資産	12,568,470	固定負債	2,402,270
有形固定資産	5,722,474	長期借入金	1,280,517
建物	962,734	リース債権	453,095
構築物	148,200	繰延税金負債	540,217
機械装置	2,678,781	役員退職慰労引当金	127,520
車両運搬具	4,033	環境対策引当金	920
工具器具備品	253,887	負債合計	8,746,534
土地	841,218	純資産の部	
リース資産	264,898	株主資本	11,832,586
建設仮勘定	568,719	資本	1,036,000
無形固定資産	636,063	資本剰余金	561,545
ソフトウェア	365,689	資本準備金	435,439
リース資産	266,423	その他資本剰余金	126,105
その他資産	3,950	利益剰余金	10,517,760
投資その他の資産	6,209,931	利益準備金	259,000
投資有価証券	1,334,925	その他利益剰余金	10,258,760
関係会社株	404,979	配当準備積立金	30,000
出資	30	退職給与積立金	30,000
関係会社出資	2,854,675	固定資産圧縮積立金	11,940
長期前払費用	687,500	別途積立金	6,760,000
長期前払費用	14,924	繰越利益剰余金	3,426,819
前払金の費用	854,992	自己株式	△282,718
その他引当金	61,104	評価・換算差額等	728,235
貸倒引当金	△3,200	その他有価証券評価差額金	728,235
資産合計	21,307,356	純資産合計	12,560,821
		負債及び純資産合計	21,307,356

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	20,936,504
売上原価	19,291,681
売上総利益	1,644,823
販売費及び一般管理費	1,623,382
営業利益	21,440
営業外収益	
受取利息及び配当金	316,852
その他	143,141
営業外費用	
支払利息	7,704
為替差損	1,638
その他	2,000
経常利益	470,091
特別損失	
災害による損失	211,584
固定資産除却損	18,258
税引前当期純利益	240,248
法人税、住民税及び事業税	16,148
法人税等調整額	14,240
当期純利益	209,859

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 配当準備積立金
当 期 首 残 高	1,036,000	435,439	126,105	259,000	30,000
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-
当 期 末 残 高	1,036,000	435,439	126,105	259,000	30,000

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	そ の 他 利 益 剰 余 金			
	退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	30,000	14,434	6,760,000	3,367,229
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩		△2,493		2,493
剰余金の配当				△152,762
当期純利益				209,859
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	△2,493	-	59,590
当 期 末 残 高	30,000	11,940	6,760,000	3,426,819

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△282,685	11,775,524	698,003	12,473,527
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△152,762		△152,762
当期純利益		209,859		209,859
自己株式の取得	△33	△33		△33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	30,231	30,231
当期変動額合計	△33	57,062	30,231	87,294
当期末残高	△282,718	11,832,586	728,235	12,560,821

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央可鍛工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央可鍛工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

中央可鍛工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 誠 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延 生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央可鍛工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

中央可鍛工業株式会社 監査役会

常勤監査役 池田 道則 ㊞
社外監査役 林 清博 ㊞
社外監査役 小野田 誓 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況に応じた配当を行うことを基本としつつ、安定的な配当の維持・継続を重視するとともに、その安定配当を可能とする経営基盤の強化のために必要な内部留保の充実等を勘案して行うことを方針といたしております。

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額72,743,920円
これにより中間配当を含めました年間配当金は、1株につき金10円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月26日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第2号議案 取締役11名選任の件

現取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当
1	再任 武山 尚生	取締役社長
2	再任 武山 直民	専務取締役 事務部門統括、内部監査室長、営業部担当
3	再任 竹内 達也	専務取締役 生産部門統括
4	再任 岡田 政道	取締役
5	再任 三浦 潔	取締役 経営管理部長
6	再任 紺野 敏之	取締役 品質保証部長、技術管理部担当、TPS推進室担当
7	再任 山本 徹	取締役 熊本工場長、製造部担当
8	再任 瀬尾 英重	社外取締役
9	新任 鬼頭 清光	生産管理部 理事
10	新任 加藤 洋平	営業部 部長
11	新任 中村 吉孝	

候補者 番号	1	たけやま ひさお 武山 尚生	昭和31年1月22日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	263,684株 25年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	昭和54年4月	トヨタ自動車工業（現トヨタ自動車）株式会社入社	平成10年6月	当社専務取締役	平成12年6月	当社取締役社長（現任）
	平成元年2月	当社入社				
	平成4年6月	当社取締役				
	平成7年6月	当社常務取締役				
■取締役候補者とした 理由	当社代表取締役に就任して以来、企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮し取締役としての職責を果たしております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断したため選任いたしました。					

候補者 番号	2	たけやま なおみ 武山 直民	昭和33年10月21日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	192,400株 17年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	昭和57年4月	豊田通商株式会社入社	平成26年6月	当社専務取締役、事務部門統括	平成29年1月	当社専務取締役、事務部門統括
	昭和63年10月	当社入社				内部監査室長、営業部担当
	平成11年4月	当社営業部 部長				
	平成12年6月	当社取締役営業部長				
	平成16年6月	当社常務取締役				
■重要な兼職の状況	蘇州中央可鍛有限公司 董事長					
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、営業、商品企画、海外事業等に携わった豊富な業務経験をいかんなく発揮し当社の経営基盤強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断したため選任いたしました。					

候補者 番号	3	たけうち たつや 竹内 達也	昭和32年5月2日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	15,900株 3年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	昭和55年4月	トヨタ自動車工業（現トヨタ自動車）株式会社入社	平成26年1月	当社出向、顧問	平成26年6月	当社専務取締役、生産部門統括
	平成19年1月	同社明知工場デフ製造部 部長				
	平成22年1月	同社駆動・シャシー生技部 部長				
	平成25年1月	同社ユニット生技部ユニットSE 統括室主査				
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、トヨタ自動車株式会社の生産技術部に所属した実績をいかんなく発揮し当社の技術力強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断したため選任いたしました。					

候補者 番号	4	おかだ 岡田	まさみち 政道	昭和36年5月6日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 2年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	昭和59年4月 平成20年7月 平成24年1月 平成26年4月 平成26年6月	トヨタ自動車株式会社入社 同社上郷工場エンジン製造部 部長 同社製造生技部 部長 同社常務理事、三好工場兼明知 工場 工場長（現任） アイシン軽金属株式会社 取締役 （現任）	平成26年6月 平成27年6月 平成27年6月	株式会社キャタラー 監査役 （現任） アイシン高丘株式会社 取締役 （現任） 当社取締役（現任）			
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、トヨタ自動車株式会社の製造生技部に所属した実績をいかに発揮し当社の技術力強化に努めております。今後におきましても適切な人材と判断したため選任いたしました。						

候補者 番号	5	みうら 三浦	きよし 潔	昭和30年6月29日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	16,000株 8年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	昭和53年4月 平成20年1月 平成21年6月	当社入社 当社営業部 部長 当社取締役	平成26年6月 平成29年1月	蘇州中央可鍛有限公司総経理兼 副董事長 当社取締役経営管理部長（現任）			
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、営業、総務、経営企画、海外事業等に携わった豊富な業務経験をいかに発揮し当社の経営基盤強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断したため選任いたしました。						

候補者 番号	6	こんの 紺野	としゆき 敏之	昭和32年12月19日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	14,800株 4年	再任
■略歴、当社における 地位及び担当	昭和53年4月 平成19年12月 平成25年6月	当社入社 当社製造部 副部長 当社取締役	平成29年1月	当社取締役品質保証部長、技術 管理部担当、TPS推進室担当 （現任）			
■重要な兼職の状況	中央研削工業株式会社 取締役社長 蘇州中央可鍛有限公司 副董事長						
■取締役候補者とした 理由	当社取締役就任後、鑄造、技術の各部門に所属した豊富な業務経験をいかに発揮し当社の技術力強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断したため選任いたしました。						

候補者番号	7	やまもと 山本	とおる 徹	昭和34年12月22日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	11,500株 4年	再任
■略歴、当社における地位及び担当	昭和55年4月 当社入社 平成20年1月 当社機械部 部長 平成25年6月 当社取締役		平成29年4月 当社取締役熊本工場長、製造部担当（現任）				
■取締役候補者とした理由	当社取締役就任後、機械、技術の各部門に所属した豊富な業務経験をいかに発揮し当社の経営基盤強化に努めております。今後におきましても業務執行を行う適切な人材と判断したため選任いたしました。						

候補者番号	8	せお 瀬尾	ひでしげ 英重	昭和26年10月10日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 3年	再任 社外 独立
■略歴、当社における地位及び担当	昭和49年3月 マスプロ電工株式会社入社 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役会長 平成24年6月 同社相談役		平成24年6月 J B C Cホールディングス株式会社 社外取締役 平成26年6月 当社社外取締役（現任）				
■社外取締役候補者とした理由	経営に対し、客観的立場から必要に応じ、ご指摘、ご意見をいただける人格、見識、能力を有していることから、社外取締役候補者とするものであります。						

候補者番号	9	きとう 鬼頭	きよみつ 清光	昭和33年1月14日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	6,523株 一年	新任
■略歴、当社における地位及び担当	昭和55年4月 当社入社 平成27年1月 当社製造部 副部長 平成29年1月 当社生産管理部 理事（現任）						
■取締役候補者とした理由	鑄造、技術開発、海外事業、生産管理の各部門に所属した豊富な業務経験をいかに発揮し当社の経営基盤強化に努めており、業務執行を行う適切な人材と判断したため選任いたしました。						

候補者 番号	10	かとう ようへい 加藤 洋平	昭和40年7月12日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	2,823株 一年	新任
■略歴、当社における 地位及び担当	平成元年4月 当社入社 平成27年1月 当社営業部 部長（現任）					
■取締役候補者とした 理由	情報システム、人事、原価管理、営業の各部門に所属した豊富な業務経験をいかに発揮し当社の経営基盤強化に努めており、業務執行を行う適切な人材と判断したため選任いたしました。					

候補者 番号	11	なかもら よしたか 中村 吉孝	昭和45年8月31日生	■所有する当社の株式数 ■在任年数（本総会終結時）	0株 一年	新任 社外 独立
■略歴、当社における 地位及び担当	平成6年4月 野村證券株式会社入社 平成18年5月 丸八証券株式会社入社 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役会長 平成24年6月 同社代表取締役副社長 平成25年11月 同社取締役 平成26年7月 日産センチュリー証券 (現日産証券) 株式会社 社外取締役（現任）					
■社外取締役候補者 とした理由	経営に対し、客観的立場から必要に応じ、ご指摘、ご意見をいただける人格、見識、能力を有していることから、社外取締役候補者とするものであります。					

- (注) 1. 取締役候補者 武山直民、紺野敏之氏は、蘇州中央可鍛有限公司の代表者を兼務しており、当社は同社に、ダクタイル鋳鉄品等の製造を委託しております。
2. 取締役候補者 紺野敏之氏は、中央研削工業株式会社の取締役社長を兼務しており、当社は同社に、ダクタイル鋳鉄品等の加工委託をしております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 瀬尾英重、中村吉孝氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は社外取締役候補者のうち、瀬尾英重氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。また、中村吉孝氏も、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、瀬尾英重氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。なお、瀬尾英重氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、中村吉孝氏も社外取締役に選任が承認された場合、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。
6. 新任取締役候補者の所有する当社株式数
取締役候補者鬼頭清光、加藤洋平の両氏の所有する当社の株式数は、中央可鍛工業持株会を通じての保有分も含まれております。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了となり取締役を退任されます小林英樹氏に対し在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
こばやし ひでき 小林 英樹	平成24年6月 当社取締役（現任）

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額変更の件

当社の取締役の報酬額は平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会におきまして年額150,000千円以内、監査役の報酬額は平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会におきまして年額30,000千円以内にご承認いただき今日に至っております。

その後の経済情勢の変化や、経営環境の変化に伴い取締役及び監査役の責務が増大したこと、また第2号議案が原案どおり承認可決された場合には取締役、社外取締役合わせて2名増員されることになる等諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額につきましては年額250,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内）、監査役につきましては年額50,000千円以内に変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたと存じます。

現在の取締役の員数は、9名（うち社外取締役1名）であり第2号議案が原案どおりご承認いただければ、取締役は11名（うち社外取締役2名）となります。また在任する監査役の員数は3名であります。

以上

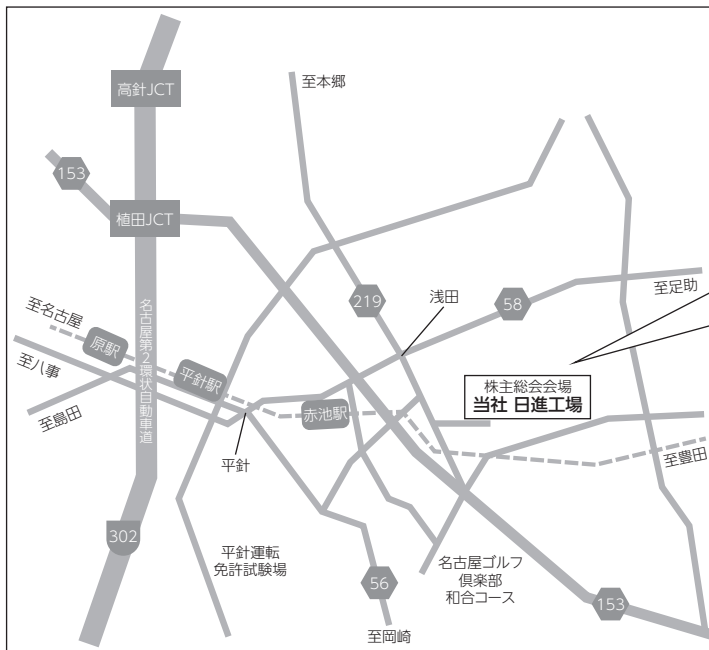
株主総会会場への交通アクセス・送迎車のご案内

●場所 愛知県日進市浅田平子一丁目300番地

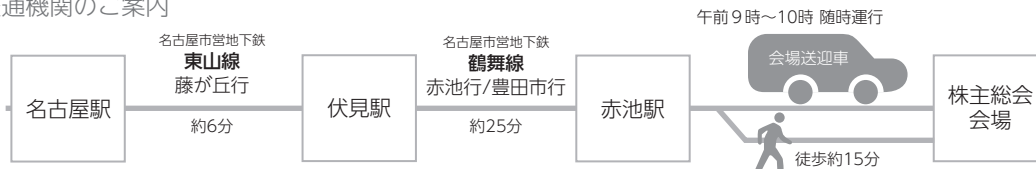
中央可鍛工業株式会社 日進工場 会議室 電話 052-805-8600 (代表)

当日地下鉄赤池駅より会場送迎車 (午前9時~10時 随時運行) を当社で用意いたしますので、ご利用ください。


●交通アクセスのご案内



●交通機関のご案内



 CHUO MALLEABLE IRON CO., LTD.
中央可鍛工業株式会社

 見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

 VEGETABLE
OIL INK

環境に配慮した
「植物油インキ」を
使用しています。